

9月定例会 議案審査

産業建設委員会

継 続 審 査

議第57号及び議第58号については、高山駅東西の既設の公共空間と公共施設(駅前広場等及び自転車駐車場)を、指定管理者制度によって民間事業者が管理運営できるようにするため条例改正しようとするもので、6月定例会において、より深い審査を行うため継続審査としたものです。(ぎかいだより第44号参照)

○継続審査期間での調査

- ① 駅周辺施設の現地視察の実施
- ② 公共交通事業者(タクシー及び路線バス)からの意見聴取の実施
- ③ 駅西地区におけるまちづくりの経過とこれまでの取組状況の調査
- ④ 指定管理者募集要領・仕様書の骨子の内容の調査

○審査の主な意見

- 改正する条例案では、駅前広場等の「使用許可」の権限が、「市長」から「指定管理者」になる。公共交通事業者が利用し大きな利権が絡む駅前広場等の使用許可権限を民間事業者に委ねた場合、公平公正な事業遂行がなされず、円滑な公共交通の確保に支障をきたす恐れがあるのではないかと懸念は拭いきれない。
- 駅周辺整備の全体像を明確にしたうえで、駅周辺施設の総合的な管理の方向性を打ち出すとともに、現在の施設利用者と十分に調整を図った後に、指定管理に移行すべきである。

○審査結果

- 議第57号 高山市駅前広場等の設置及び管理に関する条例改正については、上記の意見等を踏まえ、全員一致で否決すべきものと決しました。
- 議第58号 高山市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例改正については、事業者やまちづくりへの影響が少ないことから、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。



請 願 審 査

請願1件を審査 不採択とすべきものに

下記の請願者から提出された「新型コロナウイルス感染症の影響から中小業者の営業を守る最大限の支援・対策を講じるための請願書」について、請願者を参考人招致し願意を確認するとともに、紹介議員に質疑を行い審査しました。

また、PCR検査等の費用助成に関する請願項目については、福祉・保健を所管する福祉文教委員会の意見も参考に審査しました。

請 願 者 ● 飛騨民主商工会 会長 塚本 勝
紹介議員 ● 上嶋希代子



○請願の趣旨

- 市の事業継続応援給付金について、全業種を対象としてほしい。
- 当会に加入する50業者に対し、国・県・市の支援制度の利用アンケート調査を実施した結果、水道業、運輸業、不動産業、技術サービス業は何の支援策も受けられていない。財政調整基金を取り崩して支援策を実施してほしい。
- 中・小業者が行うPCR検査費用に助成してほしい。

○審査における主な意見

- 国・県・市を含め多岐にわたる支援制度が実施されており、そこから漏れる業種についての詳細が示されていない。
- 財政調整基金のみに言及するのはいかがなものか。一般財源を使ってでも今やるべきことをやってほしいというのが議会の思いである。
- PCR検査の費用を助成した場合、中小業者の経営に対し、どのようなメリットがあるのかわかりづらい面がある。
- PCR検査で陰性が確認されても、検査時点での状態であり、安心を確保するためには定期的に検査をしなければならない。費用対効果の面等からも公的な支援は困難であるとする。

○審査結果

- 審査の結果、全員一致で不採択とすべきものと決しました。